

平成28年度 インテリアプランナー試験
「設計製図試験」の合格基準等について

■ 「設計製図試験」

課題名	線路高架下にあるシェアードオフィスのインテリア
採点のポイント	<p>(1) 計画力 (機能、演出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各所要スペースの広さ・形状・相互のつながりを、機能的に計画・構成する能力 ○建物の性格を理解して、空間をそれにふさわしいものに演出する能力 <p>(2) 表現力 (イメージの伝達、正確な伝達)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○形・材質感・色彩を表現してイメージを他者に伝達する能力 ○計画内容を正確に他者に伝達する能力 <p>(3) 寸法関係等の知識</p>
採点結果の区分	<p>採点結果については、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階区分とする。</p> <p>ランクⅠ：「知識及び技能」*を有するもの ランクⅡ：「知識及び技能」が不足しているもの ランクⅢ：「知識及び技能」がかなり不足しているもの ランクⅣ：要求図書の書込みが明らかに不十分なもの</p> <p>*「知識及び技能」とは、インテリアプランナーとして備えるべき「インテリアの設計に必要な基本的な知識及び技能」をいう。</p> <p>○なお、採点の結果、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのそれぞれの割合は、次のとおりであった。</p> <p>ランクⅠ：28.3%、ランクⅡ：37.1%、ランクⅢ：26.1%、ランクⅣ：8.6%</p>
合格基準	採点結果における「ランクⅠ」である者を合格とする。